県西流域下水道(利根左岸さしま、鬼怒小貝、小貝川東部流域下水道)の指定管理者候補者の選定結果について

土木部都市局下水道課
(℡301-4679)

県西流域下水道(利根左岸さしま、鬼怒小貝、小貝川東部流域下水道)の管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第４回定例会において指定の議決を経て、県西流域下水道(利根左岸さしま、鬼怒小貝、小貝川東部流域下水道)指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和９年４月１日から実施する予定です。

記

<table>
<tr><td>１　指定管理者候補者</td><td>共和・茨環・都市環共同事業体
代表者　共和メンテナンス株式会社　代表取締役　橋本　正明
下妻市比毛 45 番地５</td></tr>
<tr><td>２　指定期間</td><td>令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日までの５年間</td></tr>
<tr><td>３　応募団体</td><td>共和・茨環・都市環共同事業体
代表者　共和メンテナンス株式会社　代表取締役　橋本　正明
下妻市比毛 45 番地５</td></tr>
<tr><td>４　選定方法</td><td>公募　募集期間：令和８年７月６日から令和８年８月 28 日まで</td></tr>
<tr><td>(1) 選定委員会委員名</td><td>外部委員：茨城大学教授　（委員長）　藤田　昌史
日本下水道事業団次長（副委員長）　坂口　武史
公認会計士・税理士　小笠原　隆
県側委員：土木部都市局下水道課長　矢作　浩司
総務部管財課公有財産維持活用推進室長　佐藤　宏之</td></tr>
<tr><td>(2) 選定方法・日程</td><td>１次審査:事務局による書面審査
２次審査:選定委員会においてヒアリング、事業計画書等審査(令和８年 10 月１日)</td></tr>
<tr><td>(3) 選定結果</td><td>
<table>
<tr><th>選定基準</th><th>審　査　項　目</th><th>配点</th><th>共和・茨環・都市環共同事業体</th></tr>
<tr><td>１　平等(公共的)な利用の確保</td><td>・申請団体の概要、応募理由
・施設の設置目的、業務目的の理解
・維持管理にあたっての基本方針</td><td>適・否</td><td>適</td></tr>
<tr><td>２　効用の十分な発揮</td><td>・維持管理の内容及び適格性
・業務を行うにあたっての独自の発想提案
・災害時等緊急時の対応</td><td>30 点</td><td>22 点</td></tr>
<tr><td>３　申請者の経歴及び能力</td><td>・有資格者の配置計画
・職員の確保の方法等
・職員の教育方針、研修体制
・職員の配置、雇用形態、組織体制
・申請者の経歴、業務実績
・経営基盤の安定性</td><td>30 点</td><td>21.2 点</td></tr>
<tr><td>４　経費の縮減</td><td>・収支計画書
・節減のための方策等</td><td>30 点</td><td>19.8点</td></tr>
<tr><td>５　その他</td><td>・個人情報の保護
・地域貢献度</td><td>10 点</td><td>７点</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>100 点</td><td>70 点</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>５　選定理由</td><td>選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、共和・茨環・都市環共同事業体を指定管理者候補者として選定しました。
・適正な維持管理・運営の実施が期待できること。</td></tr>
</table>